

### 県人会の仲間になりませんか

■県人会とは  
 県人会は、同郷の市民がさまざまな活動を通して交流を深める親睦団体です。市内には、42の県人会が組織されており、42の県人会で結成された「大和市全国県人会連合会」(会長・駒形光祥)では、各県人会同士が交流を深めています。

各県人会は、「市民まつり」「やまと産業フェア」などのイベントに参加しています。なお、各県人会では会員を随時募集中。自分の故郷の県人会を結成することも可能です。

■県人会に加入するには  
 各県人会への加入申し込み▼各県人会(左表参照)へ。

県人会	問い合わせ	県人会	問い合わせ
北海道	佐藤 ☎080(4186)7707	愛知	村田 ☎(272)0533
青森	長瀬 ☎090(3314)3300	三重	加藤 ☎080(4670)1217
岩手	市民活動課	京都	市民活動課
宮城	橋本 ☎090(5530)9510	大阪	木村 ☎(244)4188
秋田	佐々木 ☎090(7076)4821	兵庫	市民活動課
山形	高橋 ☎090(3595)8874	和歌山	市民活動課
福島	関根 ☎080(3416)8912	鳥取	三好 ☎(276)0301
茨城	森園 ☎(275)3668	島根	久徳 ☎(244)6105
栃木	戸田 ☎(244)5680	岡山	市民活動課
群馬	市民活動課	山口	桑原 ☎090(4611)5020
埼玉	市民活動課	徳島	長谷川 ☎(261)9154
千葉	小原 ☎(211)3144	愛媛	伊藤 ☎(261)0459
東京	鈴木 ☎090(3693)7868	高知	市民活動課
神奈川	市民活動課	福岡	市民活動課
新潟	味田 ☎090(3237)5972	佐賀	村上 ☎080(1268)8767
富山	市民活動課	長崎	市民活動課
石川	市民活動課	熊本	河島 ☎090(8876)4228
福井	斉藤 ☎(263)8500	大分	斉藤 ☎090(1658)2899
山梨	長沢 ☎070(6401)1513	宮崎	黒木 ☎(262)9490
長野	宮澤 ☎080(9171)6111	鹿児島	伴 ☎(274)6275
静岡	市民活動課	沖縄	川満 ☎(275)4826

■市役所市民活動課協働・ボランティア・県人会・市民活動支援係  
 ☎(260)5103 FAX(260)5138

### シルバー・ドライブ・チェックを実施

市は、高齢運転者の交通事故対策として、自動車の運転を映像などで記録するドライブレコーダーを活用した安全運転診断を実施します。

■チェックの流れ

- ①ふだん使用している車に、市が無償で貸し出すドライブレコーダーを取り付ける
- ②9月下旬～10月上旬に10日間程度運転し、同レコーダーを市に返却
- ③記録された映像を診断
- ④市交通安全教育員が運転者(家族同伴可)と一緒に映像を見ながら、安全運転のポイントをアドバイス(11月中旬)

対象▼  
 ・市内在住の70歳以上の免許保有者  
 ・自動車にドライブレコーダー電源用のアクセサリソケットまたはUSBソケットがある

定員▼8人(定員を超えた場合は抽選)

申し込み▼9月15日(金)までに直接または電話で市役所道路安全対策課へ。  
 ※日程などの詳細は個別に通知します。

■市役所道路安全対策課交通安全・自転車対策係 ☎(260)5118 FAX(260)5474

### 介護予防セミナーを開催

内容▼①「運動から始めるフレイル予防」、②「口腔から始めるフレイル予防」、③「食事から始めるフレイル予防」

とき▼①10月3日(火)・②13日(金)・③19日(木)いずれも午後1時～3時

ところ▼ポラリス

対象▼60歳以上の市内在住者  
 定員▼各先着20人

講師▼①市理学療法士、②市歯科衛生士、③市管理栄養士

持ち物▼①動きやすい服装  
 申し込み▼電話で健康づくり推進課へ。

■市役所健康づくり推進課 ☎(260)5663 FAX(260)1156

### 脳とからだの健康チェック

脳とからだの健康チェックは、簡単な体力測定のほか、タブレット端末を使用してタッチパネル形式で問題を解くことで、記憶力や注意力などの認知機能を同年代のデータと比較し、自分の健康度を確認するものです。タブレット端末の操作は、職員が1対1で丁寧にサポートします。脳とからだの健康度を知り、これからの生活に活用してみませんか。

対象▼65歳以上の市内在住者  
 定員▼各回先着1人  
 申し込み▼電話で人生100年推進課へ。

とき	ところ
10月3日(火)	保健福祉センター
6日(金)	
11日(水)	生涯学習センター
12日(木)	渋谷学習センター
18日(水)	保健福祉センター
19日(木)	
23日(月)	

午前 9時30分～・10時40分～  
 午後 1時～  
 (1人60分程度)



■保健福祉センター人生100年推進課認知症施策推進係 ☎(260)5612 FAX(260)0999

### 9月10日は「屋外広告の日」

屋外広告は、人々にさまざまな情報を提供し、まちを活気づけますが、景観を構成する大きな要素であるため、無秩序に表示されれば、まちの景観を損ないかねません。

市は、まちの良好な景観を守るため「大和市屋外広告物条例」を定めています。一定の面積を超えた屋外広告物を表示する場合は、市の許可が必要です。広告主の皆さんはルールを守り、良好な景観作りにご協力をお願いします。詳しい基準などはお問い合わせください。

■違反屋外広告物除却協力員を募集

市は、登録した市民の皆さんが、貼り紙や立て看板など路上の簡易な違反屋外広告物を除却する違反屋外広告物除却協力員を募集しています。

活動内容▼2人以上のグループで、電柱、街灯、ガードレールなどに違法に表示された広告を除却(事前登録後に簡単な報告あり)

登録期間▼10月下旬ごろに開催予定の講習受講日(令和7年3月31日)

対象▼市内在住・在勤・在学の成人で継続的かつ積極的に除却活動ができる人

申し込み▼10月13日(金)(必着)までに、登録申請書をファクスまたは郵送で〒242-1860市役所街づくり推進課へ。直接または市のホームページからダウンロードもできます。

※報酬はありません。

■市役所街づくり推進課街づくり推進係 ☎(260)5483 FAX(260)646105

### 屋外広告物適正化キャンペーン

市は9月10日の「屋外広告の日」にちなみ、9月8日(金)に市内各地で屋外広告物適正化キャンペーンを実施します。これは、違反屋外広告物除却協力員や関係機関などの協力を得て、屋外広告物にかかわる諸制度の普及と良好な景観形成の促進を目的としています。市は今後も、違反広告物を掲示させない環境作り、まちづくりを推進していきます。